

未活用労働指標の導入と外国人労働

◆完全失業率2.2%に低下：2018年1～3月期から未活用労働指標を導入

アベノミクス最大の成果は雇用情勢の改善といわれる。18年5月の完全失業率は2.2%と92年以来の低水準となった。就業者数も12年（6,280万人）をボトムに418万人増加し、5月には6,698万人と過去最高を記録した。増加の内訳をみると、65歳以上の男女で280万人、15～64歳女性が170万人と増加の大半が高齢者と女性となっている。外国人労働者も増加しており17年10月で128万人と過去5年で60万人増加している（主な在留資格は技能実習生と留学生）。

非正規雇用の増加などを受け、雇用情勢の変化を多角的に分析するため、18年1～3月期から雇用統計が一部改訂された。失業者に加え、パートタイム等の就業者で仕事を追加したい者（追加就労希望就業者）や仕事に就くことを希望しているが今は求職活動をしていない者（潜在労働力人口）を新たに未活用労働として把握し、四半期毎に未活用労働指標として公表することになった。

18年1～3月期の未活用労働指標は、追加就労希望就業者は177万人（男性：44万人、女性：133万人）、潜在労働力人口は37万人（男性：15万人、女性：22万人）であった（失業者は184万人）。現在、有効求人倍率（求人数/求職者数）は1.6倍前後で推移している。今後、15～64歳人口は年間50万人減少していく。先行きも人手不足が広がっていくことは確実である。

◆新たな在留資格を創設、就労目的の外国人材の受け入れを容認

こうした状況を踏まえ、18年の「未来投資戦略」では、「真に必要な分野に着目し、移民政策とは異なるものとして、外国人材の受け入れを拡大するため、（中略）一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人材に関し、就労を目的とした新たな在留資格を創設する」とした。秋の臨時国会で法案が提出される見込みである。「移民政策とは異なる」としているが、外国人受け入れ政策の転換である。業種としては、農業、介護、建設、宿泊、造船などが対象とみられており、25年までに50万人と想定されている。約10万人/年のペースでの外国人の増加が続くことになり、外国人との共生のあり方が問われてくる。 【松尾 隆】